

(素案)

わたしたちのまち鎌倉のことに関心をもち、自分たちでよりよく していこうという想いを共有して行動するための条例 (仮称) 市民活動推進条例

わたしたちのまち鎌倉は、「自分たちのまちのことは自分たちでよりよくしていこう」という想いをもち、その想いを共有して行動する人々によって支えられてきたまちである。海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産を有する鎌倉のまちの暮らしや文化は、鎌倉のまちを愛する一人ひとりによって創られ、守られ、発展し続けてきた。まちの発展と共に積み重ねてきた伝統は、わたしたちの誇りであり、環境、福祉、教育、文化など様々な分野で今も受け継がれている。

わたしたちは、この伝統を受け継ぎ、鎌倉のまちを愛する一人ひとりが、このまちを創っていく主人公としての誇りと自覚をもって行動し、また多くの人々がつながり、互いに協力し合う鎌倉のまちを創ることを目指すものである。

(目的)

第1条 この条例は、鎌倉のまちに住み、働き、学ぶ人々及び市、市職員その他鎌倉のまちのために関わるすべての人々（以下「わたしたち」という。）が、互いに協力し合い、多様化する地域課題を解決し、鎌倉のまちをさらに輝くまちにしていくための基本理念を定め、魅力と活力にあふれる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 わたしたちは、鎌倉のまちを創っていくのはわたしたち一人ひとりであるという想いを共有し、自覚し、自らができることを実行する。

2 わたしたちは、人の成長が鎌倉のまちの成長につながることを認識し、人を育てることの大切さを認識し、地域で子どもを育て、子どもも大人も共に育ち、共に学び合っていく。

3 わたしたちは、世代、性別、立場等を越え、互いを理解し、信頼し、尊重し、認め合った上で互いの特性を生かし、共に話し合い、協力して鎌倉のまちを創っていく。

(指針の策定)

第3条 市は、前条の基本理念に基づき、わたしたち一人ひとりが、鎌倉のまちを創っていく主人公として輝いて活動するための環境を整備し、当該活動を支援するため、次に掲げる事項について指針を策定するものとする。

(1) 市民活動の推進

(2) 協働の推進

(市の責務)

第4条 市は、第2条基本理念及び第3条の指針に基づき、施策を実施する。

2 市は、市職員に対し、鎌倉で働き、鎌倉のまちのために関わる一員としての自覚を促し、鎌倉のまちを創っていくことに積極的に関わる環境を整備する。

(素案)

(広報及び啓発)

第5条 市は、この条例の趣旨について、鎌倉のまちに関わる多くの人々が関心をもつよう広報その他啓発活動を行い周知するものとする。

2 前項の広報及びその他啓発活動を行うに当たっては、鎌倉のまちのための活動を行う者等と協力して行い、別表を積極的に活用するものとする。

((仮称)市民活動・協働推進委員会)

第6条 市長の附属機関として、(仮称)市民活動・協働推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議するものとする。

(1) 第2条の基本理念に基づく活動の推進に関する事項

(2) 第3条の指針に関する事項

(3) 本条例及び第3条の指針の見直しに関する事項

3 委員会は、市民活動及び協働の推進に関わる事項について、市長に意見を述べることができる。

4 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

5 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 知識経験を有する者

(3) 鎌倉のまちのために活動する団体が推薦する者

(4) 公共的団体が推薦する者

(5) 市民

(6) 市民活動及び協働を所管する部長

6 委員の任期は、3年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 委員は、再任されることができる。

8 第5項の規定による身分又は資格に基づいて委員に委嘱された者がその身分又は資格を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

9 前各項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営について必要な事項は、別に定める。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、平成29年〇月〇日から施行する。

(素案)

別表

- 1 わたしたちは、鎌倉のまちを創っていくのはわたしたち一人ひとりであるという想いを共有し、自覚し、自らができることを実行します。
- 2 わたしたちは、人の成長が鎌倉のまちの成長につながることを、人を育てることの大切さを認識し、地域で子どもを育て、子どもも大人も共に育ち、共に学び合っていきます。
- 3 わたしたちは、世代、性別、立場等を越え、互いを理解し、信頼し、尊重し、認め合った上で、互いの特性を生かし、共に話し合い、協力して鎌倉のまちを創っていきます。
- 4 わたしたちは、それぞれがまちを創っていく主人公として輝いて活動し、共により魅力的で住みやすい鎌倉のまちを創っていくために必要なことを共に考え、実行していきます。
- 5 鎌倉市職員は、鎌倉で働き、鎌倉のまちのために関わる「わたしたち」の一員としての自覚を持ち、鎌倉のまちを創っていくため積極的に関わります。